１０／２２（木）の発表

【石狩振興局プレスリリース】

北海道石狩振興局

報道発表資料の配付日時　10 月 22 日（木）15 時 00 分

発　表　項　目 （行　事　名）	インフルエンザ警報の発令について		
記者レクチャー のお知らせ	（実施日時）	発 表 者	
		発表場所	
概　　要	本日、インフルエンザ警報を発表しますので、別紙のとおりお知らせします。 【配布資料】別紙（本紙のほか１枚）		
参　　考			

報道（取材）に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	（場所）

担　　当 （連絡先）	石狩振興局保健環境部保健行政室（江別保健所）（担当者：成澤） ＴＥＬ　ダイヤルイン　０１１－３８３－２１１１

インフルエンザ警報の発令について【速報値】

令和８年(2026年)１０月２２日（木）１５時

北海道江別保健所
（北海道石狩振興局保健行政室）
電 話：０１１−３８３−２１１１

北海道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和８年第４２週（令和８年１０月１２日～令和８年１０月１８日）において、管内の定点医療機関あたりの患者報告数が、警報の開始基準値に達しましたので、インフルエンザ警報を発令します。

記

１　定点医療機関あたりの患者報告数（第４２速報値）

区　　分	管　　内	全　　道	全　　国※
定点あたり患者数	３６．００人	１２．３２人	１２．８１人

※全国は２０２６年第４１週の数値

２　対　応

北海道では、ホームページや各保健所などを通じて、外出後の手洗いや適度な湿度の保持、マスクの着用や咳エチケットの励行によるインフルエンザの感染予防を呼びかけています。

また、感染予防や重症化を防止するため、インフルエンザワクチンの接種も効果があるとされています。

なお、全道のインフルエンザ流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

３　参考

（１）最近５週間における定点医療機関あたりの患者報告数（表示は、「患者/定点」単位：人）

	第３８週 (9/14～9/20)	第３９週 (9/21～9/27)	第４０週 (9/28～10/4)	第４１週 (10/5～10/11)	第４２週 (10/12～10/18)
江別保健所	31(4.43)	54(7.71)	102(14.57)	159(22.71)	252(36.00)
全　道	689(4.18)	745(4.52)	1,530(9.22)	2,675(16.21)	2,032(12.32)
全　国	31,520(8.48)	26,681(7.17)	42,361(11.35)	47,826(12,81)	－（　－）

※第４２週の患者報告数は速報値。

（２）インフルエンザの注意報・警報とは

【発令基準】注意報：１定点医療機関あたりの受診患者数が一週間で１０人以上となった場合
警　報：１定点医療機関あたりの受診患者数が一週間で３０人以上となった場合
※　警報発令後は１定点医療機関あたりの受診患者数が１０人以上であれば警報を継続

厚生労働省の感染症発生動向調査により、管内のインフルエンザ定点医療機関を受診したインフルエンザ患者数が、注意報・警報の発令基準値に達した場合に発令します。

注意報は、流行の発生前であれば今後４週間以内に大きな流行が発生する可能性があることを示しており、流行発生後であれば、その流行がまだ終わっていない可能性があることを示しています。

また、警報は、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。

※　警報は定点あたりの患者報告数が終息基準値未満となった場合、注意報は定点あたりの患者報告数が基準値未満となった場合に自動的に解除されます。